

## 日本脳炎ワクチンについて

副反応が問題となり定期接種を控えていた期間があるため、20歳未満まで接種できる特例措置が設けられています。

**平成21年10月2日以降に生まれた方の接種方法（3歳児健診、9歳になる年度にご案内します）**

	対象年齢	回数		標準的な接種期間	接種間隔・注意事項
		初回	2回		
1期	生後6か月から7歳6か月になる前まで	初回	2回	3歳から4歳になる前まで	6日以上（6～28日）の間隔を置いて2回接種
		追加	1回	4歳から5歳になる前まで	2回目から6か月以上の間隔をあける
2期	9歳から13歳になる前まで	1回		10歳になる前までに1回	9歳になる年度にご案内を送付します。

**平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方（18歳になる年度にご案内します）**

	対象年齢	回数		接種間隔・注意事項
		初回	2回	
1期	20歳未満	初回	2回	6日以上（6～28日）の間隔を置いて2回接種
		追加	1回	2回目から6か月以上の間隔をあける
2期		1回		1期終了後6日以上あける

①上記対象年齢以外での接種は任意接種（有料）になります。

②令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの方へは3歳児健診受診時にご案内します。

③令和6年度はH18年度生まれ（18歳）、H27年度生まれ（9歳）の方へ個別にご案内を送付します。

④P11に記載の医療機関で接種することが難しい場合は福祉課健康係にご相談ください。

## ヒトパピローマウイルス（HPV）について

子宮頸がんを予防するためにはHPVへの免疫力を高めることが効果的であるため、HPVワクチンの接種が勧められています。

**令和6年度対象者（本年度は平成23年度・平成20年度生まれの女性にご案内を送付します。）**

① 平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれの女子（小学校6年生～高校1年生）

② 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子（キャッチアップ接種）

※キャッチアップ接種の実施期間は令和6年度（令和7年3月31日）までとなります。

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方を対象としています。

年齢や使用するワクチンにより、接種回数や間隔が異なります。

種類	年齢	回数	標準的な接種間隔
2価 サーバリックス	接種開始の年齢に関わらず 3回接種が必要です。	3回	1回目から1か月以上の間隔をあけて2回目接種 1回目から6か月以上の間隔をあけて3回目接種
		3回	1回目から2か月以上の間隔をあけて2回目接種 1回目から6か月以上の間隔をあけて3回目接種
4価 ガーダシル	15歳以上で1回目を接種する場合	3回	1回目から2か月以上の間隔をあけて2回目接種 1回目から6か月以上の間隔をあけて3回目接種
		2回	1回目から6か月以上の間隔をあけて2回目接種
9価 シルガード	15歳未満で1回目を接種する場合	2回	1回目から6か月以上の間隔をあけて2回目接種

※1～2回目を2価または4価ワクチンで接種している場合、同じ種類のワクチンで接種を完了することが原則ですが、医師と相談したうえで、残りの接種を9価ワクチンで行うことは可能です。